

第2号様式

誓約書

年 月 日

岡崎グルメデリバリー支援事業実行委員会委員長 宛

郵便番号
住 所
(法人にあつては本社の所在地)
氏名
(法人にあつては名称及び代表者の職・氏名)

私は、岡崎市グルメデリバリー支援事業費助成金の申請にあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 申請書の内容に虚偽や不正があつた場合や、交付要件を満たしていないこと、本誓約内容に反することが判明した場合は、補助金の申請を取り下げます。また、補助金交付後に発覚した場合は補助金を返還します。
- 2 私(法人)は、市内に本社又は本店があり営業を継続している市内店舗です。
- 3 私(法人)は、宅配専門店、持ち帰り専門店、スーパー、コンビニエンスストア、無店舗業態(キッチンカー、露店、屋台、移動販売、自動販売機等)ではありません。
- 4 私(法人)は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う者ではありません。
- 5 私(法人)は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6項に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体ではありません。
- 6 私(法人)は、岡崎グルメデリバリー支援事業費助成金交付要綱第2条にある新規参入店舗又は事業拡充店舗の定義に該当します。

- 7 私（法人）は、注文を受けた際に従業員が注文者の受取指定場所に直接宅配します。
- 8 私（法人）は、宅配対応時間において、店長の他に宅配業優先スタッフを一名以上、必ず勤務させます。
- 9 宅配対応時間は、ランチタイムの場合は 11 時から 14 時までの間で1時間以上、ディナータイムの場合は 17 時から 20 時までの間で1時間以上を含めて設定します。
- 10 宅配当日の注文に対応します。但し、宅配当日の注文に対応することが困難な場合は、宅配前日の注文に対応します。
- 11 宅配事業を行うエリアは、当該飲食店等から半径 2 キロメートル以上とし、半径 2 キロメートル以内については、配送料を無料とします。
- 12 宅配注文に係る料金について、店内に同じメニューがある場合は原則同額とします。
- 13 検査、是正、報告等の措置を求められた場合は、これに応じます。
- 14 店舗及びメニュー等の情報について、当該ウェブサイト及び、当該事業を紹介する広告媒体等へ掲載することに同意します。